平成２４年（再イ）第２００号
愛知県知多郡武豊町大字東大高字塔ノ下42番地１　由良アイテック株式会社厚味寮211号
再生債務者　鈴木　雄二
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３１号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字南屋敷126番地
再生債務者　近藤　　満
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月18日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（再イ）第１９号
三重県伊賀市ゆめが丘４丁目10番地の９
再生債務者　玉西　陽二
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月17日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（再イ）第４３６号
大阪市此花区伝法５丁目５番16号
再生債務者　植田　健一
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４６６号
大阪府大東市北条５丁目８番15号
再生債務者　大石　庫夫
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５０号
静岡県藤枝市志太４丁目10番16号
再生債務者　山田　和夫
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月16日まで
平成24年12月18日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６８号
静岡県浜松市中区船越町30番21―302号ロイヤルクレスト船越
再生債務者　洲貝　忠男
１　決議に付する再生計画案　平成24年11月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月16日まで
平成24年12月18日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再イ）第９９号
神戸市中央区脇浜海岸通４丁目３番８―1102号
再生債務者　平田　久雄
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月７日まで
平成24年12月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第８７号
兵庫県尼崎市東難波町２丁目17番85号　住友金属工業株式会社甲東寮
再生債務者　岡　信太郎
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月７日まで
平成24年12月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２４号
愛媛県松山市衣山５丁目１番地48　サーパス衣山弐番館701号
再生債務者　山本　　良
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月18日　　松山地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第２１号
青森県八戸市大字湊町字上中道30番地４
再生債務者　楢木　祥央
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月22日まで
平成24年12月18日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第９号
青森県弘前市大字清原４丁目７番地33
再生債務者　石岡　泰尚
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年12月18日　青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（再イ）第２５号
さいたま市西区大字内野本郷959番地７　ドヌールみのりＢ―102
再生債務者　渡邉　浩志
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年12月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号
鹿児島県出水市荘1209番地１
再生債務者　上原口　修
１　決定年月日時　平成24年12月18日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月29日から平成25年２月５日まで
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１２号
京都府城陽市寺田垣内後24番地の14
再生債務者　南本　順子
１　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月23日から平成25年１月30日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再ロ）第２号
大分県杵築市大字守江933番地８
再生債務者　栗田　公明
１　決定年月日時　平成24年12月18日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月８日から平成25年３月１日まで
大分地方裁判所杵築支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第２号
鳥取県東伯郡北栄町大島894番地
再生債務者　福木　基裕
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年１月７日まで
平成24年12月17日　鳥取地方裁判所倉吉支部